

使用成績調査等経費算出基準

1 報告書作成経費

報告書作成経費の積算は、1 報告書当たりの単価に症例数を乗じたものとする。なお、1 症例当たり複数の報告書を作成する場合には、それぞれの報告書を1 報告書として経費を算出するものとする。

【1 報告書あたりの単価】

- (1) 一般使用成績調査：20,000 円
- (2) 特定使用成績調査：30,000 円
- (3) 副作用詳細調査：その都度調査内容により協議する

2 管理費の加算

当該調査に必要な技術料、機械損料、建物使用料、消耗品費、通信費、受託研究審査委員会の事務処理経費等として、報告書作成経費の 30%に相当する額を加算

※ 上記 1 及び 2 について、調査票作成実績に応じた出来高払いとなります。